

できる。

○ 個別の健康状況把握と保健指導

麻しん・風しんの設問に「2. いいえ」と回答した場合には、その理由にも十分配慮しながら、2歳までのなるべく早い時期での接種を勧奨する。

四種混合第1期初回3回の設問に「2. いいえ」の場合には、その理由にも十分配慮しながら、その時点から、定期接種として第1期初回の未実施回数と初回追加の接種が可能であることを情報提供し、接種を勧奨する。

○ 地域の状況把握とその活用

問診から得られる集計値は、健診受診者の接種割合である。地域保健・健康増進事業報告で計上されている接種率と問診で把握される集計値は、目的と活用方法に違いがある。麻しん・風しんでは、1歳6か月までの早期に接種を済ませた割合が示される。麻しん排除に向けては、早期の集団免疫の確立が必要であり、集計値が他地域より低い場合には対策が必要となる。四種混合では、標準的な接種期間に接種を済ませた割合が求められる。1歳6か月から2歳までのほぼ同じ時期で集計されることから、経年変化を分析することで、住民の健康行動の変化を把握することが可能となる。

なお、地域間の比較においては母数となる健診受診率の違いに留意する必要がある。

基盤課題 C：子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

【基盤課題 C-1】この地域で子育てをしたいと思う親の割合

指標の種類	健康水準の指標
調査方法	乳幼児健康診査（3～4か月児・1歳6か月児・3歳児）必須問診項目 母子保健課調査で毎年度全国データを集積する。
設問・選択肢 と算出方法	<p>○ 設問 この地域で、今後も子育てをしていきたいですか。</p> <p>○ 選択肢 1. そう思う、2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない、4. そう思わない</p> <p>○ 算出方法 「1.そう思う」もしくは「2.どちらかといえばそう思う」と回答した者的人数/全回答者数×100 ※各健診時点について、上記算出方法にて算出し、3時点の平均値を算出する。</p>

指標のポイント・利活用のポイント

「地域」とは各人にイメージされる範囲がどのようなものであれ、人々や行政との関わりという実体を伴った広がりのことである。自分の住む地域で子育てをしたいと思う親が増えるということは、その地域におけるソーシャル・キャピタルが充実していることを意味し、人と人とのつながりが育まれており、どの世代の人も暮らしやすい地域と言える。そして、ソーシャル・キャピタルが豊かな地域ほど、出生率は高いということが明らかくなっている*ことから、子育てをしていきたい地域だと住民が実感できることは、すなわち少子化対策の成果であるとも言える。

(*平成19年版国民生活白書 第2章第2節 地域のつながりの変化による影響)

○ 個別の健康状況把握と保健指導

回答は、育児の孤立感・疎外感・不満感に関連する。回答者がこの地域に住んでどれくらいになるかをまず確認する必要がある。その上で、主に①家庭内の不安定さ、②育児を通じた地域との関わり、③各種行政サービスの認知度などに視点を当てる。比較的肯定的な回答が多い地域においては、否定的な選択肢（選択肢3、選択肢4）に回答する者に対して、どのような視点が問題であるのかを把握した上で、子育てに関する支援にアクセスできているか、必要な支援は何か、タイミングは適切かなどの個別の保健指導が重要となる。

○ 地域の状況把握とその活用

「地域肯定感」と言うべきものである。各地域におけるソーシャル・キャピタルの差が現れる。ソーシャル・キャピタルは出生率にも影響することが知られている*。

(*平成19年版国民生活白書 第2章第2節 地域のつながりの変化による影響)

情報化社会となり、各地域の母子保健行政サービスを比較することが容易になってきている。地域の行政サービスの格差（母子保健計画に基づいた切れ目ない支援の有無等）もここに現れると言って良い。

また、この設問は、将来にわたる意向も尋ねている。例えば、「乳幼児の子育てについてはこの地域では申し分ないが、学童期から思春期にかけての子育てまでを思うと、この地域での子育てには不安がある」というような、将来の子育てを見越した回答も含まれてくる。乳幼児の子育てだけではなく、学童期や思春期の子育てや青少年健全育成に関わる部署にまでこの結果を共有し、地域全体の課題として受け止め、支援の充実に努めることが求められる。

【基盤課題 C-2】妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合

指標の種類	健康水準の指標
調査方法	母子保健課調査 対象者（3～4か月児） 各地方自治体が、中間評価の前年度（平成 30 年度）と最終評価の前年度（平成 34 年度）には調査等を行い、母子保健課に報告（平成 31 年度と平成 35 年度）する。
設問・選択肢 と算出方法	<p>○ 設問と選択肢</p> <p>① お子さんのお母さんは妊娠中、働いていましたか。 → (1.働いていたことがある 2.働いていない)</p> <p>② (①で「1.働いていたことがある」と回答した人に対して) 妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思いますか。→ (1.はい 2.いいえ)</p> <p>○ 算出方法</p> <p>②で「1.はい」と回答した者の人数/①で「1.働いていたことがある」と回答した者の人数 × 100</p>

指標のポイント・利活用のポイント

母性健康管理に関する様々な措置があるが、それらの措置を適切に気兼ねなく受けすることが出来るかどうかは、制度の整備とともに職場の上司や同僚の理解も必要である。妊娠婦に対して配慮している職場は、その後の子育てについても理解があると推測される。妊娠中、職場から十分な配慮が得られた就労女性が、その後も子育てと就労を続けながら次子の妊娠・出産を考えられるという状況は、少子化の改善にも繋がると考えられる。

調査結果を 5 年ごとに把握することで、就労妊婦へのより良い環境が整ってきてているかを確認することができる。また、就労妊婦に対しては、母性健康管理に関する措置等の情報提供を行っていくことも重要である。

【基盤課題 C-3】マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合

指標の種類	健康行動の指標
調査方法	母子保健課調査 対象者（3～4か月児） 各地方自治体が、中間評価の前年度（平成 30 年度）と最終評価の前年度（平成 34 年度）には調査等を行い、母子保健課に報告（平成 31 年度と平成 35 年度）する。
設問・選択肢 と算出方法	<p>○ 設問と選択肢</p> <p>① 妊娠中、マタニティマークを知っていましたか。 → (1.知らなかつた 2.知っていた)</p> <p>② (①で「2.知っていた」と回答した人に対して) マタニティマークを身に付けたりするなどして利用したことがありますか。→ (1.利用したことがある 2.利用したことない)</p> <p>○ 算出方法</p> <p>マタニティマークを使用したことのある者/マタニティマークを知っていると回答した者 × 100</p>

指標のポイント・利活用のポイント

マタニティマークに関する取組の状況調査によれば、一般啓発用のポスター、リーフレット等の取組を行っている市町村数は、平成 21 年度 1,448、平成 22 年度 1,508、平成 23 年度 1,645 と増加している。また、妊娠婦個人用に服や持ち物につけるキーホルダーなどのグッズを配布したり、マーク入りのステッカーを配布したりしている市町村数も、同年度順に 1,487、1,461、1,627 と増加している。その他、公共施設や公共交通機関などにもマタニティマークのステッカーやポスターが掲示され、本マークの趣旨は浸透しつつあると考えられる。これらは行政機関、関連する団体の活動の成果である。

平成 25 年度の最終評価での調査では、対象の母親 6,181 名中、マタニティマークを知っていると回答した者の割合は 5,781 名（93.5%）と高い割合であったが、そのうち、マークを使用したことのある者の割合は 3,025 名（52.3%）と半数をやや超える程度で、全体では 48.9% であった。

利用率を高めることは、妊娠婦自身のためだけでなく、住民への啓発につながる考え方られ、住民の認知をより高めることが今後の課題である。マークの利用率を高め、さらにその効果を感じる母親の割合を高めるためには、性別や年齢を問わず、マタニティマークの存在と趣旨を理解してもらうような啓発活動も必要である。

【基盤課題 C-5】積極的に育児をしている父親の割合

指標の種類	健康行動の指標
調査方法	乳幼児健康診査（3～4か月児・1歳6か月児・3歳児）必須問診項目 母子保健課調査で毎年度全国データを集積する。
設問・選択肢 と算出方法	<p>○ 設問 お子さんのお父さんは、育児をしていますか。</p> <p>○ 選択肢 1. よくやっている、2. 時々やっている 3. ほとんどしない、4. 何ともいえない</p> <p>○ 算出方法 「1.よくやっている」と回答した者的人数/全回答者数×100 ※各健診時点について、上記算出方法にて算出し、3時点の平均値を算出する。</p>

指標のポイント・利活用のポイント

「健やか親子21」の策定時においては、乳幼児期の子どもの心の発達は母親の心の状態と密接に関係しており、また、母親の心の状態は父親の態度や生活状態に大きく影響されると捉えられていた。母親が育児を楽しめるよう、その育児環境の一つとして父親の育児“参加”が求められていた。ただ、我が国では父親の育児“参加”が少ないため、父親も育児に自信がなく、母親を支え難くなっていると認識されていた*。

(* 「健やか親子21」検討会報告書、第2章第4節、平成12年11月)

「健やか親子21（第2次）」ではこの考え方をさらに一步進め、父親も母親同様に育児を行う主体であるという考え方に対し、これまで父親の育児“参加”とされてきた表現を、父親の育児と変更し、父親の主体的な育児の推進を目指して、本項目を導入するに至った。

個別の健康状況把握と保健指導

設問を（子の）母親に問う場合、回答は母親から見た父親の育児に対する評価ともいえる。これは、育児ストレスを構成する要因の一つである。

回答は、短期的・長期的な夫婦関係・家族関係に左右される。核家族世帯の場合は、夫の育児観や勤務形態を把握することも必要である。三世代家族の場合には、それに加えて、夫とその親との関係性について把握することで有効な支援につなげることができる。

肯定的な回答は、子どもの年齢が上がるにつれて少なくなる。前回の健診では肯定的であった回答が、今回の健診では否定的な回答となった場合には、その回答の変化の背景を把握することが必要である。

この設問に無回答である場合、ひとり親家庭や婚姻関係のないパートナーとの同居家庭などの多様な家族関係（戸籍等の届け出とは異なる状況も含む）が存在する可能性もある。経済的困窮やDV（配偶者からの暴力）の可能性などを念頭に置き、支援につなげる必要がある。また、父親が存在するにも関わらず、この設問に無回答である場合には、顕在化していないニーズに配慮した支援が必要となる可能性もある。

○ 地域の状況把握とその活用

母親の育児ストレスの地域間格差を把握することができる。父親の子育ての状況のみならず、父親の育児に対する母親の期待度の差異も見ることができる。

また、無回答を集計することにより、父親不在等の地域傾向を把握することも期待できる。これらの情報から、家族による育児を地域が支援していくという枠組みを地域単位で描くことが可能となる。さらに地域ごとの育児支援サービスのアウトカムとしても活用が期待される。

【基盤課題 C-6】

- ・乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある市区町村の割合
- ・市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている県型保健所の割合

指標の種類	環境整備の指標
調査方法	母子保健課調査（市町村用・都道府県用）（毎年度調査）
設問・選択肢 と算出方法	<p>○ 市町村用 設問と選択肢</p> <p>1) 乳幼児健康診査の未受診者の全数の状況を把握する体制がある。 → (1. はい 2. いいえ)</p> <p>2) 設問1) で、「1. はい」と回答した場合</p> <p>① 未受診者に対して、母子保健担当者等がいつまでに状況を把握するか期限を決めている。 → (1. はい 2. いいえ)</p> <p>② 子どもに直接会うなど、把握方法を決めている。</p> <p>③ 選択肢②において「1. はい」の場合、現認率（未受診者のうち、第三者が直接、児の状況を確認した割合）を定期的に算出している。 → (1. はい 2. いいえ)</p> <p>④ 期限を過ぎて状況が把握できない場合に、他部署や他機関と連携するなどして状況を把握する方法を決めている。 → (1. はい 2. いいえ)</p> <p>○ 算出方法：設問1) で「1. はい」と回答し、かつ設問2) で①～④の全てに「1. はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100</p> <p>○ 都道府県用 設問と選択肢</p> <p>1) 市町村の乳幼児健康診査の未受診者把握への取組に対する支援をしている。→ (1. はい 2. いいえ)</p> <p>2) 設問1) で「1. はい」と回答した場合、母子保健担当部署で行っているか、もしくはその他の部署（福祉担当部署等）で行っているか。 → (1. 母子保健担当部署で行っている 2. その他の部署で行っている（具体的な部署： ）)</p> <p>3) 設問1) で「1. はい」と回答した場合</p> <p>① 市町村が行っている未受診者対応に関する情報共有を行っている。 → (1. はい 2. いいえ)</p> <p>② 未受診者対応の評価（※）をしている。→ (1. はい 2. いいえ)</p> <p>③ 市町村向けの研修において、未受診者対応に関する内容が含まれている。→ (1. はい 2. いいえ)</p> <p>※ 未受診者対応の評価とは、管内の未受診者対応（未受診者把握率・現認率や先進的取組等）の情報を集約し、市町村へ還元することである。</p> <p>○ 算出方法：設問2) で「1. 母子保健担当部署で行っている」と回答し、設問3) の①～③の全てに「1. はい」と回答した県型保健所の数/設問2) で「1. 母子保健担当部署で行っている」と回答した県型保健所数×100</p>

指標のポイント・利活用のポイント

乳幼児健康診査の未受診者の中から児童虐待により死亡していたなどの重大事例が報告されていることから、未受診者の把握は重要である。このため把握の期限を定め、直接児を確認する必要がある。また、市区町村の母子保健担当部署のみでは限界があることから、他部署や他機関等と連携して未受診者を把握することが重要である。市町村用の設問1) で「1. はい」と回答し、かつ設問2) で①～④の全てに「1. はい」と回答した市区町村を、未受診者把握の全数把握の体制があるとし、全市区町村にその体制があることが望ましい。

都道府県では市町村支援を保健所以外の福祉事務所等が行っているところがあり、母数を母子保健担当部署が支援している県型保健所の数としている。管内市町村の未受診者把握の対策や状況を把握・評価し、管内市町村に対して情報提供を行い研修等も実施することが望ましい。

【基盤課題 C-7】育児不安の親のグループ活動を支援する体制がある市区町村の割合

指標の種類	環境整備の指標
調査方法	母子保健課調査（市町村用）（毎年度調査）
設問・選択肢 と算出方法	<p>○ 市町村用 設問と選択肢</p> <p>1) 出生数が少なく、育児不安の親のグループ活動をすることが困難である。 → (1. はい 2. いいえ)</p> <p>2) 設問1) で「2. いいえ」と回答した場合</p> <p>① 支援の必要性をアセスメントし、育児不安の親のグループ活動の対象者を把握している。 → (1. はい 2. いいえ)</p> <p>② 育児不安に対する個別支援を行いつつ、何らかの形でグループミーティングを実施あるいは支援（※）している。→ (1. はい 2. いいえ)</p> <p>※ 支援とは、例えば、支援の対象者や目的を明確に定めて、公的責任において個別支援との両輪で支援（育児不安の軽減や仲間づくり等）を行っていること。</p> <p>○ 算出方法：設問2) の①と②のいずれにも「1. はい」と回答した市区町村数/設問1) で「2. いいえ」と回答した市区町村数×100</p>

指標のポイント・利活用のポイント

核家族化や地域のつながりの希薄化などを背景に、社会的孤立等による育児不安が高い親への支援がますます必要となっている。虐待予防の観点からみると、誰にでも起こりうる育児不安といった段階から早期に対応することにより、虐待を予防することが可能となる。

このような親への支援は、個別支援とともにグループ支援を組み合わせて支援することが重要である。地域には子育てサークルなど親が自主的に運営するグループ活動も存在するが、ここで取り上げる「育児不安の親のグループ活動」は、育児不安に対する個別支援を必要としている親を対象とし、同じく育児不安を抱える他の親との相互援助をめざして専門家の支援のもとに行われるグループ活動のことである。よって、まずは支援の必要性をアセスメントし、対象となる親を把握していることが必要である。その把握にあたっては乳幼児健康診査などの保健事業での関わりの機会を十分活かして対象となる親を把握し、継続的な個別支援につなげていくことが重要である。

本指標では、育児不安に対する支援が必要な親を把握して個別支援を行うとともに、相互援助を狙いとして行うグループミーティングなどのグループ活動を市町村の公的責任において実施あるいは支援している場合が該当する。本指標を用いて定期的に評価することにより、グループ活動に関する事業単体の評価にとどまらず、個別支援とグループ活動を組み合わせることによる効果的な支援が実施できているかについて確認でき、育児不安の親を支援する環境整備の評価につながる指標として活用できる。

【基盤課題 C-8】母子保健分野に携わる関係者の専門性の向上に取り組んでいる地方公共団体の割合

指標の種類	環境整備の指標
調査方法	母子保健課調査（市町村用・都道府県用）（毎年度調査）
設問・選択肢 と算出方法	<p>○ 市町村用 設問と選択肢</p> <p>① 非常勤職員も含めて、年1回以上、専門性を高める研修を受けるための予算を確保している。→（1. はい 2. いいえ）</p> <p>② 受けた研修内容を共有する仕組みがある、もしくは、勉強会等で深めている。→（1. はい 2. いいえ）</p> <p>③ 受けた研修内容を業務の改善に活かしている。 →（1. はい 2. いいえ）</p> <p>④ 複数の市町村同士で、自主的に勉強会等を実施している。 →（1. はい 2. いいえ）</p> <p>○ 算出方法：①～④の全てに「1. はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100</p> <p>○ 都道府県用 設問と選択肢</p> <p>① P D C Aサイクルに沿った専門性の向上を目指した研修会を実施している。→（1. はい 2. いいえ）</p> <p>② すべての保健所が、管内の市町村に研修機会を提供している。 →（1. はい 2. いいえ）</p> <p>③ 県内すべての自治体（政令市・中核市・保健所設置市・特別区を含む）を対象とした研修機会を提供している。→（1. はい 2. いいえ）</p> <p>○ 算出方法：①～③の全てに「1. はい」と回答した都道府県数/全都道府県数×100</p>

指標のポイント・利活用のポイント

市町村用の選択肢①は、乳幼児健康診査や家庭訪問などの重要な事業を、非常勤職員等が担当する場合が少な
くない状況を踏まえたものである。②と③は、中期的な職員研修計画を作成し、P D C Aサイクルに沿って、研
修会に職員が参加し、勉強会や連絡会などで共有の上で、その内容を業務改善に活かす体制を求めるものである。
なお、研修対象者として地方自治体職員だけでなく、医師や歯科医師などをはじめとする健診従事者を含めた研
修を行い、より充実したものとすることも重要である。④は、我が国の母子保健の黎明期から、現場担当者がそ
の裁量権を用いて実施してきた研修の形である。現在でも有効に活用されており、指標の評価には用いないもの
の、その実施状況を継続的に把握することが重要である。

都道府県が市町村に対して果たす役割の中で、従事者研修は重要なもののひとつである。中期的な目標を定め、
研修計画を作成し、評価することが必要である。また、都道府県保健所職員などに対し、地域保健活動の基本と
なる母子保健分野の研修を通じて、個別支援のスキル向上を目指すことにもつながる。

【基盤課題 C-参3】事故防止対策を実施している市区町村の割合

指標の種類	参考とする指標
調査方法	母子保健課調査（市町村用）（毎年度調査）
設問・選択肢 と算出方法	<input type="radio"/> 市町村用 設問と選択肢 乳幼児健康診査の際に事故防止対策事業を実施していますか。該当するもの全てに○をつけてください。 ① パンフレットの配布、健診会場のパネル展示・ビデオ放映などにより啓発している。 ② 事故防止のための安全チェックリストを使用した普及啓発活動を行っている。（例：チャイルドシートの使用、自転車に乗るときのヘルメットの着用、浴槽に残し湯をしないことなど） ③ 地域住民を広く対象とした健康教育を実施している。 ④ 子どもの親を対象とした健康教育を実施している。 ⑤ 地域の子どもの事故発生状況を定期的に把握している。 ⑥ 部局を超えて、子どもの事故予防対策の視点で街づくりを検討し協議する場がある。（公園の遊具等の安全性の確認、交通事故防止のための歩道の整備など） ⑦ その他の事故防止対策（ ） ⑧ 特に取り組みはしていない。 <input type="radio"/> 算出方法 選択肢②と③の取組を両方行っている市区町村数/全市区町村数×100 ※ 算出方法に記載していない選択肢①・④・⑤・⑥の設定理由は、下記の通り。 ・選択肢①と④：「健やか親子21」からのデータを継続的に比較評価するため。 ・選択肢⑤と⑥：現状では全ての地方自治体での実施は困難と考えられるが、今後の取組の方向性や目標を示すため。中間評価時に取組の状況を踏まえ、算出方法を再検討することが望まれる。

指標のポイント・利活用のポイント

パンフレット配布やパネル展示の実施状況については、90%前後で推移しており、地方自治体ではその先の取組が必要となっている。パンフレット配布やパネル展示以外の事故予防の取組実施割合は、市町村において50%に満たない状況*である。

(* 「健やか親子21」最終評価報告書 p.126)

選択肢②の安全チェックリストは親の具体的なイメージ化を助ける媒体である。乳児健診時から（できれば妊婦健診時から）の積極的なアドバイスが求められる。このチェックリストについては、「必ず」行うべきことであることを周知し、「時々しないことがある」という項目については、それを妨げている状況を改善するための工夫を親とともに共有し、実際に行動できるよう支援していく必要がある。

選択肢③の健康教育は基盤となる地域住民の認識向上を目的としたものである。この上に選択肢④の親対象の健康教育が効果を発揮する。

選択肢⑤については、地域の医療機関との連携が必要となる。全例を把握することが困難なことも多い。ある期間（例えば冬の12月～2月）に限定して事故発生状況を把握し、事故予防の取組に活かすことが必要である。

選択肢⑥は、まさにヘルスプロモーションの具現化である。子どもは成長に伴い、その行動範囲を広げていく。道路整備、公園管理、そして河川・湖沼保全等の部局は、直接的に子どもの事故予防に関連した部局となる。子どもの事故予防という観点を通じて、他の部局への働きかけと課題共有を行うことは、事故対策に留まらない連携を育むことにも繋がる。

【基盤課題 C-参4】

乳幼児のいる家庭で、風呂場のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合

指標の種類	参考とする指標
調査方法	乳幼児健康診査（1歳6か月児）必須問診項目 母子保健課調査で毎年度全国データを集積する。
設問・選択肢 と算出方法	<input type="radio"/> 設問 浴室のドアには、子どもが一人で開けることができないような工夫がしてありますか。 <input type="radio"/> 選択肢 1. はい、 2. いいえ、 3. 該当しない <input type="radio"/> 算出方法 「1.はい」と回答した者の数/（全回答者－「該当しない」と回答した者）×100

指標のポイント・利活用のポイント

浴室での溺死・溺水は、わが国に多い子どもの事故形態である。残し湯文化があることに加え、近年では高齢者対応の浴室（浴槽の高さが低い）が増える傾向にあり、子どもにとっては危険性が増している状況にある。

家庭内の事故防止策として、チェックリストを活用した啓発が実践されている。この設問はチェックリストの1項目であり、この項目のみで家庭内の事故防止につながるわけではない。本来、他のチェック項目と組み合わせて活用すべきである。しかし、必須問診項目の選定にあたっては、他の健康課題とのバランスも鑑み、チェックリストの中の代表的な設問として示されていることに留意されたい。

個別の健康状況把握と保健指導

「1. はい」と回答した者には、どのような工夫がなされているのかを聞き、他の家庭への参考になる部分をまとめておきたい。「2. いいえ」と回答した家庭には、その家庭の浴室（ドア）に合った工夫例を提示し、事後のフォローアップの中で問題点と状況を確認していくよう、担当者間で情報共有を図ることが必要である。

○ 地域の状況把握とその活用

地域格差を把握する。「1. はい」が少ない地域には、工夫の必要性を説明すると同時に、写真等で示した具体例を複数示すなど、手軽に改善できる工夫を周知していく。これは1歳6か月児健診時で把握することになるが、乳児健診等の時点から周知をしていくことが望ましい。

重点課題①：育てにくさを感じる親に寄り添う支援

【重点課題①－1】ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合

指標の種類	健康水準の指標
調査方法	乳幼児健康診査（3～4か月児・1歳6か月児・3歳児）必須問診項目 母子保健課調査で毎年度全国データを集積する。
設問・選択肢 と算出方法	<p>○ 設問 お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。</p> <p>○ 選択肢 1. はい、 2. いいえ、 3. 何ともいえない</p> <p>○ 算出方法 各健診時点において、「はい」と回答した者的人数/全回答者数×100</p>

指標のポイント・利活用のポイント

この指標は、「健やか親子21」のスタート時点から、課題4「子ども心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」のアウトカム指標として用いられてきた。最終評価において、改善が認められない課題が残ったことからも、重要な指標として引き継がれている。

○ 個別の健康状況把握と保健指導

「健やか親子21」の調査では、一貫して子どもの年齢が上がると「はい」の頻度が減少していた。また、この設問を共通問診としているモデル地域のデータから、子育ての相談相手の有無、母親の喫煙、子どもの就寝時間や朝食などの問診項目や、子どもの発達を評価する項目などとの関連を認めていた。つまり、この設問は、子どもや親の状況、親子の関係性、親子を取り巻く環境などが複合的に関係している。

「いいえ」や「何ともいえない」と回答した場合には、面談や多職種による観察により、親が語るニーズだけでなく、潜在的なニーズを把握し、必要な支援につなげることができる。

○ 地域の状況把握とその活用

この指標は、「健やか親子21」の最初から健康水準の指標に位置付けられてきた。「健やか親子21」の最終評価では、数値に改善が認められず「変わらない」と評価された。また、地域による違いが認められることが明らかになった。ベースライン調査の結果から、「はい」と回答した割合の全国平均（第一分位グループの加重平均・第五分位グループの加重平均）を求めるとき、3～4か月児では79.7%（83.2%・75.9%）、1歳6か月児68.5%（73.3%・61.5%）、3歳児60.3%（64.0%・53.2%）であった。

ベースライン調査の他の設問項目との関連を都道府県別に検討すると、「母親が喫煙・飲酒していない」「子育て状況や健診状況に満足している」「相談相手がいる」「育児に自信が持てている」「虐待はしていないと思っている」の割合が高い方が、「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある」割合が高い傾向が見られた。また、「父親が子どもとよく遊んでいる」「母親が育児休業中や働いていない」「地域のお祭りなどに参加している割合が高い」ことも、この指標の割合が高いことと関連していることが示唆された。

乳幼児健康診査での必須問診項目となったことで、市町村単位、都道府県単位の比較や年次推移の把握が可能である。この指標の改善には、母子保健施策のみならず、いわゆる子育て支援策など他の地方公共団体の取組をも反映している可能性があり、地方公共団体の包括的な計画の指標として活用することができる。

【重点課題①-2】育てにくさを感じたときに対処できる親の割合

指標の種類	健康水準の指標
調査方法	乳幼児健康診査（3～4か月児・1歳6か月児・3歳児）必須問診項目 母子保健課調査で毎年度全国データを集積する。
設問・選択肢 と算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設問と選択肢 <ul style="list-style-type: none"> ① あなたは、お子さんに対して、育てにくさを感じていますか。 → 1. いつも感じる、2. 時々感じる、3. 感じない ② (設問①で、「1.いつも感じる」もしくは「2.時々感じる」と回答した人に対して) 育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っていますか。 → 1. はい、2. いいえ ○ 算出方法 設問②で「1.はい」と回答した者的人数/設問①で「1. いつも感じる」又は「2. 時々感じる」と回答した者的人数×100 ※各健診時点について、上記算出方法にて算出し、3時点の平均値を算出する。

指標のポイント・利活用のポイント

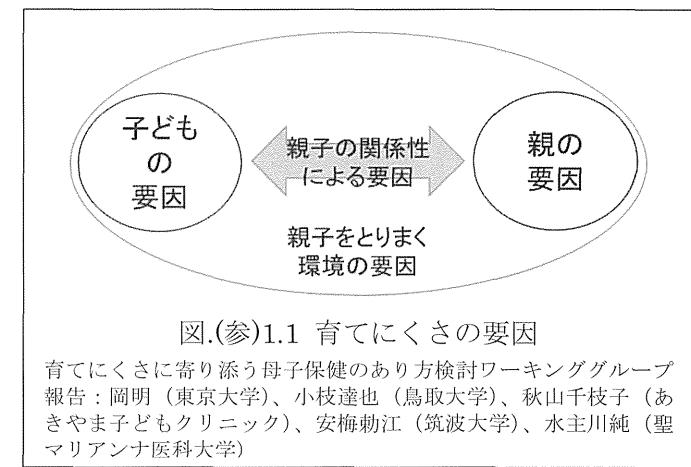
親が育てにくさを感じる要因は、発達障害をはじめとする子どもの要因や親の要因、親子の関係性に起因する要因、さらに親子を取り巻く環境の要因が複合的に関係する（図.（参）1.1）。「（育てにくさを）感じる」と回答した場合は、親が語る困りごとや心配事だけでなく、潜在的な要因にも配慮した保健指導が必要である。

○ 個別の健康状況把握と保健指導

ベースライン調査では、育てにくさを感じている親の割合は、子どもの年齢とともに増加したが、その対処法を知っている親の割合は、どの年齢でも8割程度であった。対処行動ができる親には、保健機関からの助言や相談先に関する情報提供により支援が届く可能性が高い。一方、対処法を知らない親に対しては、支援が届くためにはどのような手段が必要なのか、親の意欲・関心、支援者との関係、来所可能性、家庭訪問の同意、他の母子保健事業や他機関活用状況、家族や近隣との関係など支援の実現性を含め、健診従事者間で情報共有しながら支援策を決定する必要がある。

○ 地域の状況把握とその活用

育てにくさを感じた時に親がその解決法を知るために、親や子どものライフサイクルに応じたさまざまな相談の体制が整えられるだけでなく、親が利用できる相談先として認識している必要がある。すなわち、この指標は健康水準の指標であるが、親の健康行動や、発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制（重点課題①-5）の整備状況の成果を評価する指標として用いることもできる。対処できる割合が少ない市町村では、支援体制を見直す必要性の根拠の一つとなる。



育てにくさに寄り添う母子保健のあり方検討ワーキンググループ
報告：岡明（東京大学）、小枝達也（鳥取大学）、秋山千枝子（あきやま子どもクリニック）、安梅勲江（筑波大学）、水主川純（聖マリアンナ医科大学）

【重点課題①－3】子どもの社会性の発達過程を知っている親の割合

指標の種類	健康行動の指標
調査方法	乳幼児健康診査（3～4か月児・1歳6か月児・3歳児）必須問診項目 母子保健課調査で毎年度全国データを集積する。
設問・選択肢 と算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設問と選択肢 <p>[3～4か月児] 生後半年から1歳頃までの多くの子どもは、「親の後追いをする」ことを知っていますか。 → (1.はい 2.いいえ)</p> <p>[1歳6か月児] 1歳半から2歳頃までの多くの子どもは、「何かに興味を持った時に、指さしで伝えようとする」ことを知っていますか。 → (1.はい 2.いいえ)</p> <p>[3歳児用] 3歳から4歳頃までの多くの子どもは、「他の子どもから誘われれば遊びに加わろうとする」ことを知っていますか。 → (1.はい 2.いいえ)</p> ○ 算出方法 「1.はい」と回答した者的人数/全回答者数×100 ※ 各健診時点について、上記算出方法にて算出し、3時点の平均値を算出する。

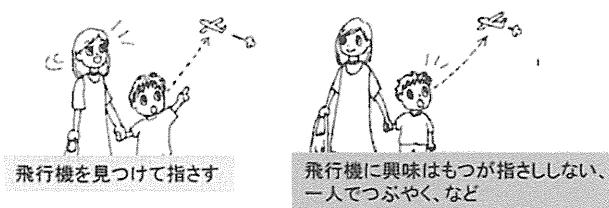
指標のポイント・利活用のポイント

この設問の特徴は、現在できているかどうかではなく、これから数か月のうちに子どもの姿が変わるとの「見通し」を与え、保護者が子どもの社会性の発達に注目し、成長を楽しむ視点からその知識を問うものである。1歳6か月児の「共同注意」は、文字だけでは分かりにくい場合もあるため、イラストなどを用いて説明を行うことが重要である（図.(参)1.2）。

図.(参)1.2 1歳6か月児用の質問の説明図

■「何かに興味をもった時、指をさして伝えようとしますか？」

- ・「欲しいものを指さしして教える」とは異なり
ここでは興味を持ったものを指さしするか、興味はもっても共有しようしないかどうか



（資料提供）国立精神・神経センター精神保健研究所児童・思春期精神保健部部長 神尾陽子氏

○ 個別の健康状況把握と保健指導

ベースライン調査では「いいえ」または無効回答であったものが、3～4か月児で13.5%、1歳6か月児9.0%、3歳児27.7%であった。保健指導を行う際には、ポピュレーション・アプローチの視点から、リーフレット*などを用いて遊びや世話を通じて親が子どもにかかわる方法を伝えることから始める方法もある。

*親向けリーフレット（諏訪保健福祉事務所管内保健業務研究会作成）

<http://www.ncnp.go.jp/nimh/jidou/research/research.html#04>

○ 地域の状況把握とその活用

子どもの社会性の発達は、乳幼児健康診査でこれまであまり注目されておらず、ベースライン調査の値にみられるように住民の意識としても独歩や始語ほどには重要と捉えられていなかった。インクルーシブ保育や教育*の現場では、子ども同士にトラブルが起きた場合、非定型発達の子どもの親だけでなく、その周囲の親が状況を理解する必要がある。地域住民が等しく社会性の発達を理解する場として、乳幼児健診を活用することができる。

*インクルーシブ保育や教育：発達障害児が、定型発達児やいわゆるグレーゾーンの発達特性を持つ児と同じ場所で保育や幼児教育を受ける体制

【重点課題①－5】

- ・発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制がある市区町村の割合
- ・市町村における発達障害をはじめとする育てにくさを感じる親への早期支援体制整備への支援をしている県型保健所の割合

指標の種類	環境整備の指標
調査方法	母子保健課調査（市町村用・都道府県用）（毎年度調査）
設問・選択肢 と算出方法	<p>○ 市町村用 設問と選択肢</p> <p>① 育てにくさを感じている親が、利用できる社会資源（教室に参加できない場合は個別訪問などにつなげる）がある。 → (1. はい 2. いいえ)</p> <p>② 発達支援に関して保健センターや保育所等の関係機関が個別事例の情報交換する会議が定期的に開かれている。 → (1. はい 2. いいえ)</p> <p>③ 育てにくさに寄り添う支援を実施するためのマニュアル（※）がある。→ (1. はい 2. いいえ)</p> <p>④ 医療、保健、福祉、教育が連携して支援状況を評価している。 → (1. はい 2. いいえ)</p> <p>※ 「マニュアル」とは、次の点について記載しているものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「育てにくさ」を発見できる問診などの仕組みや工夫について a)子どもの問題、b)親の問題、c)親子の問題、d)環境の問題の各々の「育てにくさ」の側面からの記載 <p>○ 算出方法</p> <p>①かつ②～④のいずれかに「1. はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100</p> <p>○ 都道府県用 設問と選択肢</p> <p>① 広域的な立場で、専門医療機関や療育機関等と市町村間の情報共有をするためのネットワークを作っている。→ (1. はい 2. いいえ)</p> <p>② 市町村の早期支援体制の評価と見直しに助言や技術的支援を行っている。→ (1. はい 2. いいえ)</p> <p>③ 市町村向けの研修において、育てにくさに寄り添う支援に関する内容が含まれている。→ (1. はい 2. いいえ) ○</p> <p>○ 算出方法</p> <p>①～③のすべてに「1. はい」と回答した県型保健所の数/全県型保健所数×100</p>

指標のポイント・利活用のポイント

これまで発達障害など子どもの要因に対応する療育的な機関と親の子育て相談に対応する機関とは、別々の体制と理解されてきた。例えば、育てにくさの要因は、子どもの要因、親の要因、親子の関係性の要因、そして親子をとりまく環境の要因が、複合的に関与している（重点課題①－2）ことから、育てにくさに対応する地域資源は、医療、保健、福祉、教育などのすべての機関による体制が必要である。子どもの成長や発達状況等に伴って、関係する機関は変わっていく。それぞれの機関が自らの役割を果たす中で、育てにくさを感じる親への支援という共通認識と、円滑な情報共有を促すための体制が求められる。

市町村の設問①は、市町村が乳幼児健診の事後教室、子育て支援センターの教室の他、育てにくさを感じる親が利用できる体制を整備し、かつ適切な利用につなげる体制となっていることが最低限必要な条件であることを意味する。

関係機関同士の情報共有と早期支援体制の評価は、モデル的な地域で実施されるにとどまっている。すべての市町村において地域の状況を踏まえながら情報共有と評価が実施されるよう、都道府県は技術的支援を行う必要がある。

重点課題②：妊娠期からの児童虐待防止対策

【重点課題②－2】子どもを虐待していると思われる親の割合

指標の種類	健康水準の指標
調査方法	乳幼児健康診査（3～4か月児・1歳6か月児・3歳児）必須問診項目 母子保健課調査で毎年度全国データを集積する。
設問・選択肢 と算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設問 この数か月の間に、ご家庭で以下のことがありましたか。あてはまるものすべてに○を付けて下さい。 ○ 選択肢 <ul style="list-style-type: none"> [3～4か月児] [1歳6か月児] <ul style="list-style-type: none"> 1. しつけのし過ぎがあった、2. 感情的に叩いた 3. 乳幼児だけを家に残して外出した、4. 長時間食事を与えなかった 5. 感情的な言葉で怒鳴った、6. 子どもの口をふさいだ7. 子どもを激しく揺さぶった、8. いずれも該当しない [3歳児] <ul style="list-style-type: none"> 1. しつけのし過ぎがあった、2. 感情的に叩いた 3. 乳幼児だけを家に残して外出した、4. 長時間食事を与えなかった 5. 感情的な言葉で怒鳴った、6. いずれも該当しない ○ 算出方法 それぞれの健診において、「いずれも該当しない」以外の選択肢を1つでも回答した人数/全回答者数×100

指標のポイント・利活用のポイント

保護者に対する虐待の調査では、平成22年度幼児健康度調査で「子どもを虐待しているのではないかと思うことがありますか」という質問項目があり、「はい」と回答した割合は、1歳半児で8.3%、3歳児で15.9%であった。

問診は匿名調査ではないため、「虐待」を把握した場合は通告しなければならないことも考えられ、虐待の有無をストレートに尋ねるのではなく行為を尋ねている。これらの行為の把握から支援につなげていく。また、回答率の変化を経年的にみることで、地域の虐待防止対策や啓発の効果を把握できる。

○ 個別の健康状況把握と保健指導

設問に該当した場合は、SOSを出していると捉えて支援につなげる。その際には、乳幼児健康診査対象児ばかりではなく、きょうだいやパートナー、同居者も含めた家族全体のアセスメントを行うことが重要である。担当保健師に紹介し、家庭訪問が行えるようにつなぎを確実に行うなど、虐待予防の支援を行うきっかけとして、この設問を利用することもできる。

しかし、虐待行為に対する認識がない、あるいはネグレクトの家庭は、一つも○を付けないことも考えられるので、この問診だけではなく受診時の親子の様子も観察することが重要である。

○ 地域の状況把握とその活用

同じ集団における3～4か月児、1歳6か月児、3歳児での回答数の変化をみることで、健診場面等での虐待予防の啓発効果を把握することができる。また、経年変化をみることで、地域全体の虐待予防の啓発効果を把握することができる。

【重点課題②－5】乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を知っている親の割合

指標の種類	健康行動の指標
調査方法	乳幼児健康診査（3～4か月児）必須問診項目 母子保健課調査で毎年度全国データを集積する。
設問・選択肢 と算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設問 赤ちゃんが、どうしても泣き止まない時などに、赤ちゃんの頭を前後にガクガクするほど激しく揺さぶることによって、脳障害が起きること（乳幼児揺さぶられ症候群）を知っていますか。 ○ 選択肢 <ul style="list-style-type: none"> 1. はい、2. いいえ ○ 算出方法 「1. はい」と回答した者的人数/全回答者数×100

指標のポイント・利活用のポイント

乳児への「揺さぶり」は、3～4か月児健診時のアンケート調査で3.9%発生しているとのデータ（回答6,590名 平成24年、愛知県）があり、その他の国内外のデータでも2.5～3.5%程度と決して稀ではない。この頻度で乳幼児揺さぶられ症候群が起きるわけではないが、乳児に頭蓋内出血をひき起こした親は「揺さぶり」が原因となることを理解していない。問診に取り入れることで、乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）を正確に理解する親が増加することが期待できる。

○ 個別の健康状況把握と保健指導

乳幼児揺さぶられ症候群が発生する背景には、泣きやませようとしても泣き止まない乳児に特有の泣き行動（ペープル・クライニング）がある。泣きをコントロールできないことに対する焦りやイラつきが激しい揺さぶりにつながることを、当事者が認識する必要がある。また、どうしても泣き止まない場合には、赤ちゃんを安全な場所に寝かせて、その場を離れて自分がリラックスする対処法を伝えることができる。

（参考）厚生労働省DVD動画『赤ちゃんが泣きやまない』 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000030718.html>

○ 地域の状況把握とその活用

ベースライン調査では、「はい（＝知っている）」と回答したのは94.3%であった。地域ごとの集計値は、知識の普及率である。少なくとも乳児を持つ親のすべてが理解できるよう啓発が求められる。

【重点課題②－7】対象家庭全てに対し、乳児家庭全戸訪問事業を実施している市区町村の割合

指標の種類	環境整備の指標
調査方法	「子どもを守る地域ネットワーク等調査（政府統計）総務省調べ」市区町村の児童家庭相談業務の実施 状況等の調査は、5年に1回の調査予定（次回は平成30年度に実施予定）。 ※年度ごとには厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室調べで調査。
設問・選択肢と算出方法	<input type="radio"/> 算出方法 上記調査により求める。

指標のポイント・利活用のポイント

地方自治体がすべての親子の状況を直接把握する機会は、3～4か月児健康診査となることが多い。しかし、産後間もない時期は親子ともに新しい生活が始まり不安や悩みを抱える時期であることから、児童福祉法による乳児家庭全戸訪問事業が行われている。生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる事業で、全市区町村が実施することが望ましい。

また、本事業は児童福祉法によるが、母子保健法による新生児訪問や未熟児訪問を踏まえて実施するなど、これらの訪問が効果的に実施されることが重要である。

【重点課題②－8】

養育支援が必要と認めた全ての家庭に対し、養育支援訪問事業を実施している市区町村の割合

指標の種類	環境整備の指標
調査方法	「子どもを守る地域ネットワーク等調査（政府統計）総務省調べ」市区町村の児童家庭相談業務の実施 状況等の調査は、5年に1回の調査予定（次回は平成30年度に実施予定）。 ※年度ごとには厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室調べで調査。
設問・選択肢と算出方法	<input type="radio"/> 算出方法 上記調査により求める。

指標のポイント・利活用のポイント

乳児家庭全戸訪問事業等により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童若しくは保護者に監護せざることが不適当であると認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前に

において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行うことを目的とする事業であり、全市区町村が実施することが望ましい。

また、本事業は児童福祉法によるが、母子保健法による家庭訪問対象児のいる家庭への本事業については、情報を共有するなどの連携支援を行うことが望ましい。

【重点課題②－9】特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援（市町村への支援も含む）をする体制がある県型保健所の割合

指標の種類	環境整備の指標
調査方法	母子保健課調査（都道府県用）（毎年度調査）
設問・選択肢 と算出方法	<p>○ 都道府県用 設問 特定妊婦、要支援家庭、要保護家庭等支援の必要な親に対して、グループ活動等による支援（※）をしている。→（1. はい 2. いいえ）</p> <p>※支援とは、支援の必要な親を対象としたグループ活動を直接行っている場合だけではなく、市町村が行っている親のグループ活動（例えば、支援対象者や目的・運営ルールを明確に定め、公的責任において個別支援との両輪で支援を行っている等）を評価し、支援を行っている場合も含む。</p> <p>○ 算出方法 「1. はい」と回答した県型保健所数/全県型保健所数×100</p>

指標のポイント・利活用のポイント

妊娠期からの継続的支援が必要な特定妊婦や虐待のリスクが高い親など特にハイリスクな親への効果的な支援方法の1つとしてグループ活動等による支援がある。またこのような虐待のリスクが高い親への支援にあたっては広域的な関係機関同士の連携等による支援システムが必要である。またそのシステム構築には広域的立場での保健指導を担う県型保健所による支援が不可欠である。

県型保健所の支援は、その地域特性に応じて設定されており、例えば人口規模が大きい市などでは、市独自で虐待のリスクが高い親を支援するためのグループ活動を行っている場合がある。このように県型保健所が直接グループ活動を行っていない場合でも、県型保健所はその市が行っているグループ活動を把握するとともに、必要に応じて支援し、管轄区域全体において対象となる親への支援が行き届いているか把握する必要がある。

本指標とともに基盤課題 C-7 における市区町村の体制整備状況も合わせて把握することにより、育児不安の親や虐待のリスクが高い親等への支援に関する、地域全体の環境整備状況の広域的把握および市区町村へのフィードバック等にも活用できる。

【重点課題②－10】要保護児童対策地域協議会の実務者会議、若しくはケース検討会議に、産婦人科医療機関の関係職種(産婦人科医又は看護師や助産師)が参画している市区町村の割合

指標の種類	環境整備の指標
調査方法	「子どもを守る地域ネットワーク等調査（政府統計）総務省調べ」市区町村の児童家庭相談業務の実施 状況等の調査は、5年に1回の調査予定（次回は平成30年度に実施予定）。 ※年度ごとに厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室調べで調査。
設問・選択肢 と算出方法	○ 算出方法 上記調査により求める。

指標のポイント・利活用のポイント

虐待予防において、厚生労働省社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会による報告「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」で望まない妊娠／計画していない妊娠や妊婦健診未受診者が多いなど、妊娠期からの支援の重要性が強調されており、妊娠期に携わる機関である産婦人科医療機関や関係機関との連携が重要である。

【重点課題②－1 1】

関係団体の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動を実施している地方公共団体の割合

指標の種類	環境整備の指標
調査方法	母子保健課調査（市町村用）（毎年度調査）
設問・選択肢 と算出方法	<input type="radio"/> 設問 関係団体（※1）の協力を得て、児童虐待に関する広報・啓発活動（※2） を実施している。 → (1. はい 2. いいえ) (※1) 地方公共団体の要保護地域対策協議会とその関係団体等。 (※2) 地方公共団体が実施する児童虐待に関する関係者向け研修会や市民 向け講座などの開催、オレンジリボンをはじめとする啓発活動、 その他広報活動等。 <input type="radio"/> 算出方法（市区町村） 「1. はい」と回答した市区町村数/全市区町村数×100 ※都道府県については、ベースライン調査において、全ての都道府県で実施されていたため、ベー スライン値や目標は定めないものの、実施状況は引き続き把握していくものとする。

指標のポイント・利活用のポイント

平成 26 年の世論調査*では、児童虐待発見時の通告義務の認知について「知っていた」と答えた者の割合は 61.7%、「知らなかった」と答えた者の割合が 37.4% であった。国民の意識に対しては、なお一層の啓発が必要な状況である。

(*内閣府 母子保健に関する世論調査 平成 26 年 7 月調査)

児童虐待への対応は、職域を越えた多機関の連携や行政と民間団体・NPO などの連携が必要な課題である。広報や啓発活動においても、市区町村あるいは都道府県が単独で実施するより、子ども虐待予防に関する機関や民間団体などと連携して実施する方が、多方面での働きかけとなり効果的である。すでに都道府県では 100% 実施されているが、市区町村においても 100% の実施を目指す。

【重点課題②－1 2】児童虐待に対応する体制を整えている医療機関の数

指標の種類	環境整備の指標
調査方法	母子保健課調査（都道府県用）（毎年度調査）
設問・選択肢 と算出方法	<input type="radio"/> 設問と選択肢 三次救急医療機関と二次救急医療機関のうち、次の①と②の両方を満たす 医療機関の数（箇所数） ① 外部機関との連携窓口を明確にしている。 ② 児童虐待に関する委員会、または児童虐待マニュアル、または職員対象の児童虐待に関する研 修がある。 <input type="radio"/> 算出方法 ①と②のいずれにも該当する医療機関数を計上

指標のポイント・利活用のポイント

医療機関の役割は、児童虐待の予防・早期発見・通告・親と児の心身の治療など、虐待対応の各段階における役割がある。周産期医療機関では妊娠期からの特定妊婦等の把握と虐待予防、救急医療機関では外傷等で受診する児から虐待の発見、慢性疾患児等に対して長期に医療を提供している医療機関では親の疾病や障害の受容促進による虐待予防とネグレクトなどの発見、児童精神疾患を診療している医療機関では虐待歴等の把握と虐待による児の心の問題の治療、親の精神疾患を診療している医療機関では親の治療による虐待予防などである。

本来は、すべての医療機関における虐待対応の状況把握が必要であるが、まずは三次と二次救急医療機関で着実に体制整備を促すために、これらを調査対象とし、体制を整えていくことを目指す。

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
山崎嘉久	親子保健	鳩野洋子 島田美喜	公衆衛生実践 キーワード	医学書院	東京都	2014	71-81
草野恵美子	家庭訪問における基本的技術	岩本里織, 北村眞弓他	公衆衛生看護 活動技術演習 (第2版)	クオリティケア	東京都	2014	2-10
草野恵美子	母子保健・子育て支援	岡本玲子, 荒木田美香 子他	公衆衛生看護 学テキスト第 3巻 公衆衛生 看護活動	医歯薬出版	東京都	2014	1-15
石川みどり	栄養教育のマネジメントサイクル	武見ゆかり, 赤松利恵	栄養教育論, 理論と実践	医歯薬出版	東京都	2014	51-66
石川みどり	栄養教育に活用する基礎知識と教材	春木敏	栄養教育論第 3版	医歯薬出版	東京都	2014	141-148
石川みどり		手嶋哲子, 田中久子	公衆栄養学実習	同文書院	東京都	2014	63-76

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
山崎嘉久	乳幼児健診のデータを活用し、母子保健活動を評価する	月刊母子保健	662	4-5	2014
山崎嘉久	ふだんのかかわりから始める子ども虐待防止	日本小児科医会会報	47	191-192	2014
山縣然太朗	乳幼児健康診査のデータ活用	保健医療科学	63	27-31	2014
佐藤拓代	妊娠期からの虐待予防	世界の児童と母性	76	23-34	2014
佐藤拓代	地域で取り組む虐待への対応—大阪府	周産期医学	44	69-72	2014
佐藤拓代	虐待予防～妊娠中からの虐待予防について学ぶ～	ぎふ精神保健福祉	50	53-64	2014
佐藤拓代	未受診児への対応と課題	月刊母子保健	662	8	2014
佐藤拓代	望まない妊娠と虐待のリスク	月刊母子保健	668	8	2014
佐藤拓代	思いがけない妊娠の相談窓口「にんしんSOS」の活動	母子保健情報	67	47-50	2013
大澤絵里、石川みどり他	子どもに対する高脂肪・糖分・塩分食品および飲料のマーケティング規制に関する国際的動向	栄養学雑誌	7	147-154	2014